

令和5年度 人権政策・男女共同参画課の事業と予算 (男女共同参画関連)

1 男女共同参画推進事業

(男女共同参画推進センター企画推進業務担当所管)

「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進する。

また、令和5年度においては、次期男女共同参画基本計画の策定を行う。

(1) 主な事業

①「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の進行管理

協議会の評価・意見等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表する。

- ・外部評価の実施
- ・年次報告書の発行

②啓発事業の推進

男女共同参画の意義などについて、市民等への周知・啓発を図る。

- ・男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」を年度2回発行し、市内公共施設等に配置（男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」と合わせて発行）
- ・地域の交流の場における啓発の実施
- ・職員研修の実施

③次期男女共同参画の策定

現行計画の計画期間が令和5年度末で終了することに伴い、令和5年3月に協議会よりいただいた答申を尊重し、次期計画を策定する。

(2) 予算について

①予算概要

年度	予算額
令和5年度	7,354千円
令和4年度	4,237千円
増減	+3,117千円

②主な増減理由

- ・次期男女共同参画基本計画の策定に係る委託料の増

2 男女共同参画推進センター等管理運営事業

(男女共同参画推進センター業務担当・男女共同参画相談室所管)

本市の男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、相談、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図る。また、子ども家庭総合センターに設置する男女共同参画相談室において、「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図る。

(1) 主な事業

①相談事業（男女共同参画相談室）

女性の悩み電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施する。また、関係機関連携会議や、被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行う。

②情報収集・提供事業

男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行う。また、広報誌「鐘の音」を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供する。(男女共同参画社会情報誌「You&Me ～夢～」と合わせて発行。)

③学習・研修事業

「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため講座・講演会を実施する。

④団体活動・交流支援事業

市民・団体・企業・学校の有機的ネットワークの場、幅広い年齢層の市民に向けて、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発を行う場として、「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催する。また、市民企画講座や公募型共催事業による講座等を実施し、開催団体の活動や交流を支援する。

(2) 予算について

①予算概要

年度	予算額	会計年度任用職員経費(職員人件費)を含む予算額
令和5年度	10,828千円	54,897千円
令和4年度	12,276千円	53,119千円
増減	▲1,448千円	+1,778千円

②主な増減理由

- ・性暴力・配偶者暴力等被害者支援交付金の交付見込額の減
- ・DV被害者等への緊急時における宿泊の助成及び食費の助成を新たに実施することによる増